

**寒川町総合計画後期基本計画第 2 次実施計画
平成 29 年度施策評価 (平成 27・28 年度実施分) による総括**

目次

I	はじめに	3
II	町総合計画後期基本計画の体系と「施策評価」の位置づけ	4
III	施策評価等の結果	
1.	町民アンケート調査結果による住民満足度の状況	5
2.	「計画期間における目標指標」の達成状況	6
3.	事務事業の指標達成度（H27・H28年度）の状況	10
4.	施策の総合評価の状況	12
(1)	各章別の状況	15
(2)	第2次実施計画の総括	18
IV	後期基本計画に関する町民アンケート調査結果によるポートフォリオ分析	19
V	総括を踏まえた今後の取り組み	21

I はじめに

平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする第 2 次実施計画の振り返りと総括を行うため、平成 29 年度上半期に施策評価を実施しました。今回の施策評価では、後期基本計画において施策ごとに定めている指標の達成見込みのほか、町民アンケート調査（平成 29 年 4～5 月実施）による住民満足度の結果、また、施策の推進手段である事務事業における指標の達成状況（平成 27・28 年度）も鑑み、評価を行ったものです。

平成 29 年度施策評価の 3 つのポイント

- ① 町民アンケート調査結果による住民満足度の状況
- ② 後期基本計画の各施策に定めた「計画期間における目標指標」の達成状況（見込）
- ③ 平成 27 年度及び平成 28 年度実施事業における指標達成度

※今回の施策評価では、①及び②の結果による「定点評価」を行い、その定点評価結果に対し、住民満足度や各施策の進捗度と投入したコスト・成果との関係性からの分析内容も踏まえて「総合評価」を行い、その施策の評価結果としています。

※具体的な評価の流れ及び内容については、別添『平成 29 年度寒川町総合計画後期基本計画施策進行管理・評価シート（平成 27・28 年度実施事業分）』をご参照ください。

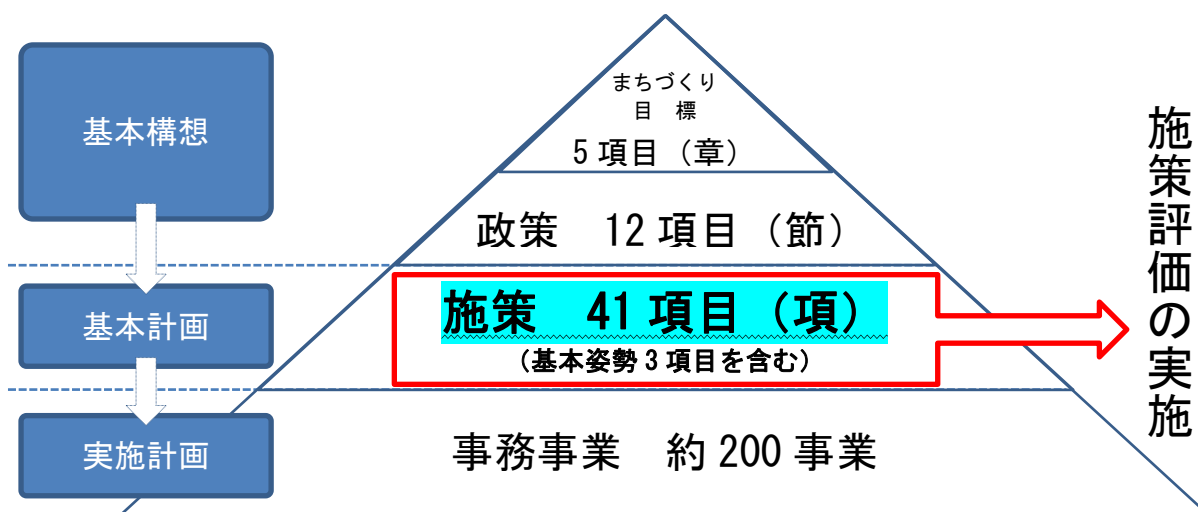
Ⅱ 町総合計画後期基本計画の体系と「施策評価」の位置づけ

寒川町総合計画後期基本計画は、5つのまちづくりの「目標（章）」、目標を実現するための基本方向を示した12項目の「政策（節）」、政策を実現するための方策を示した38項目の「施策（項）」（別に、後期基本計画推進の「基本姿勢」として3項目があります）、施策の実現のための手段である227項目（平成29年度当初時点）の「事務事業」を体系化しています。

今回実施した「施策評価」は、各施策内の事務事業を横断的に評価することにより施策推進に対する課題や改善点の把握及び施策の進行管理を主な目的として実施したもので、平成30年度からスタートする「後期基本計画第3次実施計画」策定ツールの1つとするとともに、「第2次実施計画」の振り返りのための要素とするものです。

施策評価の実施にあたっては、第2次実施計画と同様に、各施策における責任者を明確に定めるとともに、各施策の取り組み成果を客観的・定量的に測るために設定した「目標指標」を活用して進めてきました。

☆さむかわ2020プラン 後期基本計画体系イメージ



Ⅲ 施策評価等の結果

1. 町民アンケート調査結果による住民満足度の状況

町民の皆さんが、町の各施策に対する満足度をどう感じているか、また、どのような施策を重要と考え、優先的に行うべきと考えるかなど、町政に対する考えやニーズを把握し、今後の町の行政運営に役立てることを目的に、以下のとおり町民アンケート調査を実施しました。

【平成 29 年度町民アンケート調査の概要】

- 対象 : 20 歳以上の個人 1,500 名（無作為抽出）
- 期間 : 平成 29 年 4 月 28 日（金）～5 月 12 日（金）
- 内容 : 寒川町の現状と今後の見込みを掲載し、町の状況をお知らせしたうえで、主に施策に対する現在の「満足度」と今後の取組の「重要度」等について調査を実施。
- 有効回答数 : 484 件

満足度の項目では、「十分・やや十分」の割合が 27.5%、「不十分・やや不十分」の割合が 37.2%、「わからない」の割合が 31.4%という結果となりました。まちづくりの目標別では、第 2 章「環境と共生したうるおいのあるまちづくり」が 41.6%で最も高く、第 5 章「魅力ある産業と活力のあるまちづくり」が 18.1%と最も低い結果となりました。一方、第 4 章「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」をはじめ、全体としては、「わからない」の割合が最も多いという結果となっていることから、町の様々な取り組みが町民に対してきちんと届いていない、もしくは、町の取り組みが住民ニーズを的確に捉えていない可能性があるものと考えられるため、その原因について検証する必要があります。

【表－1 まちづくりの目標別町民アンケート調査結果】

単位 : %

章	満足度						重要度					
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない	無回答
第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり	15.7	23.6	23.5	16.2	17.2	3.8	32.2	28.2	14.2	4.0	12.8	8.5
第2章 環境と共生したうるおいのあるまちづくり	12.9	28.7	18.9	12.4	24.5	2.7	37.9	33.9	7.0	1.3	13.2	6.7
第3章 安心して生きがいのあるまちづくり	7.9	21.0	24.1	13.4	29.9	3.7	44.8	25.2	7.6	1.5	13.3	7.7
第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	4.6	18.3	17.7	10.7	44.1	4.6	23.1	31.5	13.7	2.1	21.5	8.1
第5章 魅力ある産業と活力のあるまちづくり	4.5	13.6	21.0	27.9	28.8	4.1	35.5	33.0	7.2	2.4	14.5	7.5
後期基本計画推進の基本姿勢	3.2	11.2	21.3	16.3	43.9	4.1	28.8	32.4	7.0	1.3	22.2	8.4
合計	8.1	19.4	21.1	16.1	31.4	3.8	33.7	30.7	9.4	2.1	16.3	7.8

2. 「計画期間における目標指標」の達成状況

後期基本計画では、施策ごとに目標指標を定めて、施策の進行管理を行っています。平成29年度における達成状況(見込値)では、全107指標中54指標(50.5%)で達成度100%以上の見込みとなっており、また達成度80%~99%が31指標(29.0%)と全体の79.5%の指標において達成度80%以上となる見込みです。これらは、各施策における取り組みが概ね推進され、一定程度の成果が表れている結果であると考えています。

【表-2 まちづくりの目標別目標指標達成状況】

章	目標指標達成状況								計	
	100%以上	割合(%)	80~99%	割合(%)	50~79%	割合(%)	50%未満	割合(%)	目標指標数	割合(%)
第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり	10	47.6%	6	28.6%	2	9.5%	3	14.3%	21	100%
第2章 環境と共生したうらおいのあるまちづくり	7	43.8%	7	43.8%	1	6.3%	1	6.3%	16	100%
第3章 安心で生きがいのあるまちづくり	25	58.1%	11	25.6%	7	16.3%	0	0.0%	43	100%
第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	5	35.7%	5	35.7%	2	14.3%	2	14.3%	14	100%
第5章 魅力ある産業と活力のあるまちづくり	7	53.8%	2	15.4%	3	23.1%	1	7.7%	13	100%
合計	54	50.5%	31	29.0%	15	14.0%	7	6.5%	107	100%

※「健康福祉総合拠点施設整備数」については、H29年度に計画値を設定していないため評価対象としていません。

「計画期間における目標指標」の達成状況の分析方法

- ・「計画期間における目標指標」は後期基本計画において平成29年度末の目標値を定めていることから、平成28年度の実績値を勘案した平成29年度見込値を算出し、評価を行うこととする。
(H29見込値/H29目標値×100)
- ・目標指標として「アンケートによる現状評価」を採用している場合は、平成29年4~5月に実施した「町民アンケート調査結果」の値を用いることとする。
- ・目標指標として統計等の調査結果を採用し、平成29年時点の統計データが存在しない項目は、直近の統計データを目標値と比較することとする。

一方で、達成度が80%未満の指標も22指標(20.5%)ありました。その主な理由を分類すると次の7つとなることから、これらを踏まえ、今後はその改善等を図りながら取り組んでいきます。

【達成度が80%未満となった主な理由】

- ① 取り組みの内容が町民のニーズに沿っていないもの
- ② 町民への周知・説明等が不足しているもの
- ③ 取組方針や内容の変更に伴うもの
- ④ 施策を取り巻く環境の影響により推進が図れていないもの
- ⑤ 取組の効果が現れるまでに時間を要するもの
- ⑥ 制度構築が図れておらず取り組みが未着手なもの
- ⑦ 取組に対する町民の合意形成に至っていないもの

また、今回80%以上の達成度となった各指標においても、さらなる達成度の推進を図るため、これまでの事業推進方法などの検証を行いながら継続的に取り組んでいきます。

達成状況が「80%未満」であった目標指標

①	121公園・緑地等の計画的整備	「町民アンケート調査による現状評価」
②	123環境美化の推進	「自主的な環境美化活動の回数」
⑤	131土地利用の適正化	「特定保留区域の市街化編入率」
⑦	132市街地整備の推進	「ツインシティ倉見地区の整備進捗率」
⑦	132市街地整備の推進	「田端西地区の整備進捗率」
③	211緑化の推進	「緑化まつり参加者数」
⑤	224廃棄物の適正処理	「最終処分地確保数」
②	311健康づくりの充実	「特定健康診査の受診率」
①④	312医療体制・保健衛生の充実	「町民アンケートによる現状評価」
④	321地域福祉の充実	「小地域福祉活動等の推進地区数」
④	323子育て支援の充実	「地域子育て支援拠点数」
⑤	324障がい福祉の充実	「一般就労した障がいのある人の数(累計)」
②	335町民相談の推進	「消費生活に関する研修会・講習会の開催数」
①②⑤	336共に支え合う地域社会の実現	「町民アンケート調査における男女共同参画に対する現状評価」
③⑥	412スポーツ・レクリエーションの推進	「スポーツボランティア登録者数」
②	423青少年の育成	「ジュニアリーダーズクラブ会員数」
②	423青少年の育成	「ふれあい塾登録率」
④	432地域間交流の推進	「行政が関与した姉妹都市との交流事業数」
⑤	512工業の振興	「企業立地条例による立地企業数(累計)」
⑤	512工業の振興	「中小事業所現金給与総額(4~299人)」
②⑤	513農業の振興	「新規就農者数(累計)」
⑤⑥	513農業の振興	「農産物直売施設数」

【表－3 施策別目標指標達成状況】

章	施策	目標指標達成状況			
		100%以上	80～99%	50～79%	50%未満
第1章	111 道路網の整備	3	1	0	0
	112 公共交通網の整備	2	1	0	0
	121 公園・緑地等の整備	1	0	1	0
	122 下水道・河川の整備	1	2	0	0
	123 環境美化の推進	0	1	1	0
	124 住環境の向上	2	1	0	0
	131 土地利用の適正化	0	0	0	1
	132 市街地整備の推進	1	0	0	2
	小計	10	6	2	3
第2章	211 緑化の推進	1	1	0	1
	221 環境共生の推進	2	1	0	0
	222 公害の防止	1	2	0	0
	223 資源の有効活用の推進	2	2	0	0
	224 廃棄物の適正処理	1	1	1	0
	小計	7	7	1	1
第3章	311 健康づくりの充実	4	0	1	0
	312 医療体制・保健衛生の充実	2	0	1	0
	321 地域福祉の充実	0	1	1	0
	322 高齢者福祉の充実	2	1	0	0
	323 子育て支援の充実	2	0	1	0
	324 障がい福祉の充実	3	0	1	0
	325 社会保障制度の推進	2	2	0	0
	331 防災対策の充実	2	2	0	0
	332 消防・救急体制の充実	2	2	0	0
	333 交通安全・防犯対策の充実	2	0	0	0
	334 地域活動の推進	0	2	0	0
	335 町民相談の推進	2	1	1	0
	336 共に支え合う地域社会の実現	2	0	1	0
小計	25	11	7	0	

第4章	411 生涯学習の推進	1	1	0	0
	412 スポーツ・レクリエーション活動の推進	1	0	0	1
	421 幼児教育の推進・家庭教育の支援	0	2	0	0
	422 学校教育の推進	0	2	0	0
	423 青少年の育成	0	0	1	1
	431 地域文化の振興	2	0	0	0
	432 地域間交流の推進	1	0	1	0
	小計	5	5	2	2
第5章	511 商業の振興	2	1	0	0
	512 工業の振興	1	0	2	0
	513 農業の振興	0	1	1	1
	514 勤労者対策の充実	2	0	0	0
	515 観光の振興	2	0	0	0
	小計	7	2	3	1
合計		54	31	15	7

※「健康福祉総合拠点施設整備数」については、H29年度に計画値を設定していないため評価対象としていません。

3. 事務事業の指標達成度（H27・H28年度）の状況

事務事業については、年度終了後に各事務事業の指標達成度を測り、進行管理を行うとともに、抽出された課題を翌年度の予算編成等に生かしていくこととしています。

平成29年度の施策評価では、第2次実施計画期間である平成27年度及び28年度実施事業における指標の達成度や投入コスト、施策推進への寄与度等の状況を勘案して、評価を実施しました。

平成27年度及び28年度実施事業の指標達成度は次のとおりです。

○事務事業の「有効性」の評価区分

評価A：「事業効果指標」を80%以上達成し、「事業目標指標」を達成

評価B：「事業効果指標」を80%以上達成し、「事業目標指標」は未達成

評価C：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」は達成（次年度効果が見込めると判断されるもの）

評価D：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」は達成（次年度以降の効果が見込めないと判断されるもの）

評価E：「事業効果」80%未満であり、「事業目標」も未達成

評価F：その他特別な事情があるもの

評価Z：未着手

【平成27年度実施事業の指標達成度】

平成27年度においては、全240事務事業数中、195事業（81.3%）において評価A及びB（効果指標を80%以上達成）という結果となりました。

しかし、効果指標の達成見込み80%未満を示す評価C・D・Eの事業も19事業（8.0%）あることから、これらについては検証を行い、課題解決のための検討を進めています。

【表－4 平成27年度実施事業の指標達成度】

有効性	章		1		2		3		4		5		基本姿勢		計	
	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%
A	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」達成		11	44.0	12	60.0	89	67.4	20	66.7	17	63.0	6	100.0	155	64.6
B	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」未達成		5	20.0	4	20.0	20	15.2	4	13.3	7	25.9	0	0.0	40	16.7
C	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成（次年度効果が見込める）		3	12.0	0	0.0	8	6.1	1	3.3	3	11.1	0	0.0	15	6.3
D	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成（次年度以降の効果が見込めない）		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
E	「事業効果」80%未満 「事業目標」未達成		0	0.0	0	0.0	2	1.5	2	6.7	0	0.0	0	0.0	4	1.7
F	その他特別な事情があるもの		6	24.0	4	20.0	13	9.8	3	10.0	0	0.0	0	0.0	26	10.8
Z	未着手		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計			25	100.0	20	100.0	132	100.0	30	100.0	27	100.0	6	100.0	240	100.0

※一つの事業に複数の事業効果を設定しているものがあるため、実際の事業数とは異なります。

【平成 28 年度実施事業の指標達成度】

平成 28 年度においては、全 229 事務事業数中、177 事業（77.3%）において評価 A 及び B（効果指標を 80%以上達成）という結果となりました。また、効果指標の達成見込み 80%未満を示す評価 C・D・E の事業は 20 事業（8.7%）という結果となりました。

平成 27 年度と 28 年度を比較すると、評価 C・D・E の値はあまり変わらないものの、評価 A 及び B となった事業は、約 4%減少しています。主な理由として、目標指標に達しなかったもののほか、特別な事情や外的要因等によるものが挙げられます。また、中には実施手法等の抜本的な見直しが必要な事業も少なからず存在することから、第 3 次実施計画の策定にあたっては、各施策に対して効果的に寄与する事務事業の在り方を整理したうえで取り組んでいきます。

【表－5 平成 28 年度実施事業の指標達成度】

有効性	章	1		2		3		4		5		基本姿勢		計	
		事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%	事業数	%
A	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」達成	11	40.7	7	38.9	78	67.8	21	52.5	10	71.4	10	66.7	137	59.8
B	「事業効果」80%以上達成 「事業目標」未達成	6	22.2	3	16.7	17	14.8	8	20.0	4	28.6	2	13.3	40	17.5
C	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成（次年度効果が見込める）	5	18.5	1	5.6	7	6.1	2	5.0	0	0.0	1	6.7	16	7.0
D	「事業効果」80%未満 「事業目標」達成（次年度以降の効果が見込めない）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
E	「事業効果」80%未満 「事業目標」未達成	0	0.0	0	0.0	2	1.7	2	5.0	0	0.0	0	0.0	4	1.7
F	その他特別な事情があるもの	5	18.5	7	38.9	11	9.6	7	17.5	0	0.0	2	13.3	32	14.0
Z	未着手	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計		27	100.0	18	100.0	115	100.0	40	100.0	14	100.0	15	100.0	229	100.0

※一つの事業に複数の事業効果を設定しているものがあるため、実際の事業数とは異なります。

4. 施策の総合評価の状況

今回の施策評価における3つのポイント（3ページ）により実施した、各施策の総合評価は次のとおりです。

評価区分別においては、全41施策中の28施策（68.3%）で「評価区分○」、13施策（31.7%）で「評価区分△」となっています。

「計画期間における目標指標」の達成状況において、80%以上の達成度を見込む指標が全体の79.5%であったことを勘案すると、全体の傾向としては、各施策の取り組みが、きちんと町民に届いているか、もしくは、住民満足度に対して効果的に寄与しているかという点に課題があるものと考えます。

なお、「評価区分◎」及び「評価区分×」という評価結果となった施策はありませんでした。

評価の区分

「評価区分◎」：施策は順調に進捗し、大きな成果を上げている。

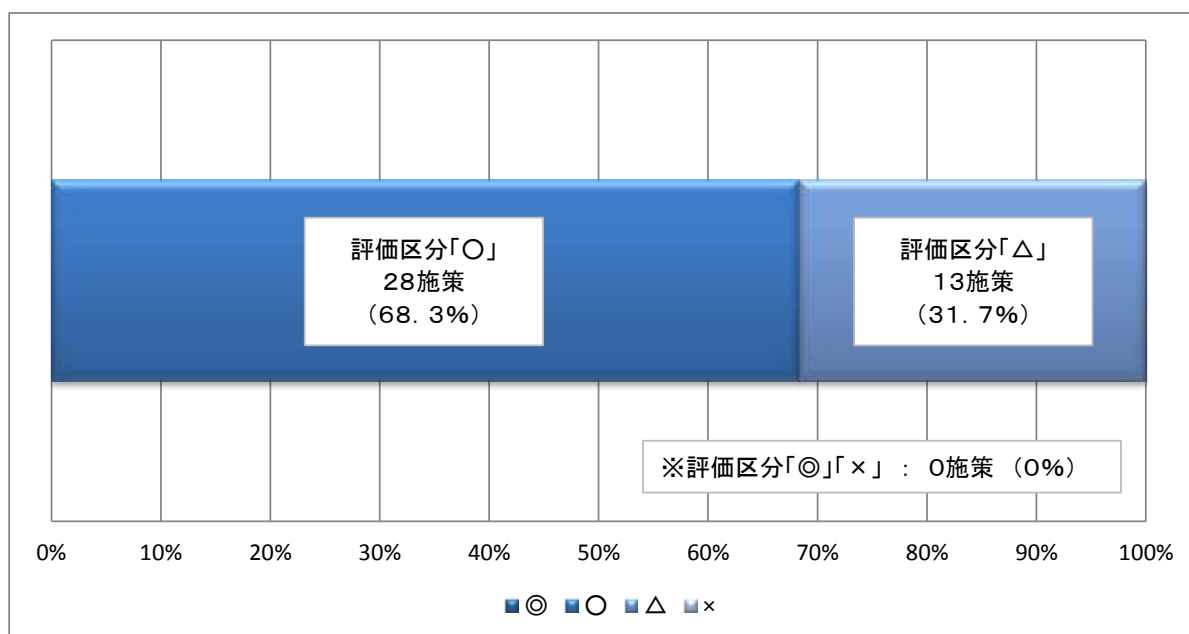
「評価区分○」：施策は予定通りの進捗と成果を見せている。

「評価区分△」：一定の成果は見られるものの、改善すべき課題がある。

または、成果は今後見込まれる。

「評価区分×」：予定した成果が上がっておらず、施策の推進には見直しを行うべき大きな課題がある。

【表－6 施策の総合評価（評価区分別割合）】



【表－7 施策の総合評価（まちづくりの目標別）】

章/施策評価結果	◎		○		△		×		計	
	施策数	割合 (%)	施策数	割合 (%)	施策数	割合 (%)	施策数	割合 (%)	施策数	割合 (%)
第1章 快適でにぎわいのあるまちづくり	0	0.0%	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	8	100.0%
第2章 環境と共生したうおいのあるまちづくり	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%
第3章 安心で生きがいのあるまちづくり	0	0.0%	11	84.6%	2	15.4%	0	0.0%	13	100.0%
第4章 豊かな心と文化をはぐむまちづくり	0	0.0%	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	7	100.0%
第5章 魅力ある産業と活力のあるまちづくり	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	5	100.0%
後期基本計画推進の基本姿勢	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100.0%
全体	0	0.0%	28	68.3%	13	31.7%	0	0.0%	41	100.0%

【表－8 施策の総合評価（施策別評価結果）】

章	施策	施策評価	章	施策	施策評価
第1章	111 道路網の整備	○	第3章	331 防災対策の充実	△
	112 公共交通網の整備	○		332 消防・救急体制の充実	○
	121 公園・緑地等の整備	○		333 交通安全・防犯対策の充実	○
	122 下水道・河川の整備	○		334 地域活動の推進	○
	123 環境美化の推進	○		335 町民相談の推進	○
	124 住環境の向上	○		336 共に支え合う地域社会の実現	○
	131 土地利用の適正化	△	第4章	411 生涯学習の推進	○
	132 市街地整備の推進	△		412 スポーツ・レクリエーション活動の推進	△
第2章	211 緑化の推進	△		421 幼児教育の推進・家庭教育の支援	△
	221 環境共生の推進	○		422 学校教育の推進	○
	222 公害の防止	○		423 青少年の育成	△
	223 資源の有効活用の推進	○		431 地域文化の振興	○
	224 廃棄物の適正処理	○	432 地域間交流の推進	△	
第3章	311 健康づくりの充実	○	第5章	511 商業の振興	○
	312 医療体制・保健衛生の充実	○		512 工業の振興	△
	321 地域福祉の充実	○		513 農業の振興	○
	322 高齢者福祉の充実	○		514 勤労者対策の充実	△
	323 子育て支援の充実	○		515 観光の振興	△
	324 障がい福祉の充実	△	基本姿勢	001 町民との協働によるまちづくりの推進	△
	325 社会保障制度の推進	○		002 広域行政によるまちづくり	○
		003 地方分権の推進と自律的な行財政運営		○	

まちづくりの目標別に見ると、第1章、第2章、第3章においては、「評価区分○」の割合が多いのに対し、第4章、第5章では、「評価区分△」の割合が多いという結果となりました。

また、全体では、「評価区分△」が13施策(31.7%)あり、その主な理由は、次の6つです。これらは、取り組みにより一定の成果をあげている一方、課題も抱えている施策、もしくは、まだ取り組み効果が十分に現れていない施策であるため、後期基本計画を推進していくにあたっては、施策の推進手段である事務事業等まで掘り下げて推進方法の見直しを行いながら、改善を図っていきます。

【評価区分が△となった主な理由】

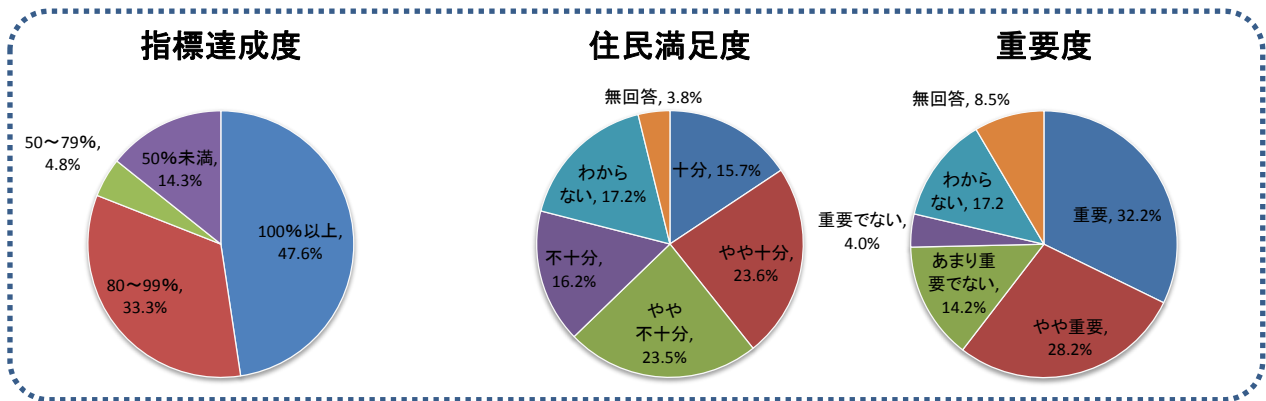
- ① 施策を推進する手段が効果的に機能していないもの
- ② 施策を推進する手段が住民満足度に結びついていないもの
- ③ 住民への周知・説明等の不足により、住民満足度が不足しているもの
- ④ 地域との協働環境の醸成など体制構築に関連するもの
- ⑤ 取組の成果が現れるまでに時間を要するもの
- ⑥ 取り組み内容の見直しによるもの

「評価区分△」に分類された施策

- ⑤ 131 土地利用の適正化
- ⑤ 132 市街地整備の推進
- ⑥ 211 緑化の推進
- ③ 324 障がい福祉の充実
- ②③ 331 防災対策の充実
- ⑤⑥ 412 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②③ 421 幼児教育の推進・家庭教育の支援
- ① 423 青少年の育成
- ②⑤ 432 地域間交流の推進
- ③⑤ 512 工業の振興
- ③⑤ 514 勤労者対策の充実
- ②⑤ 515 観光の振興
- ②④ 001 町民との協働によるまちづくりの推進

(1) 各章別の状況

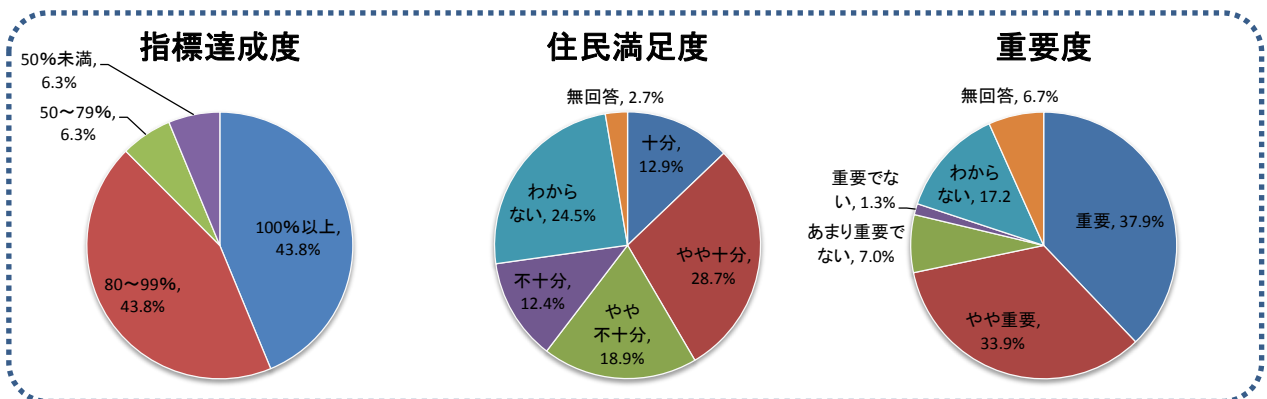
○第1章「快適でにぎわいのあるまちづくり」



80.9%の目標指標が「達成率80%以上」となっています。また、住民満足度は「十分・やや十分」が39.3%なのに対し、「不十分・やや不十分」も39.7%と、拮抗した結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要でない・あまり重要でない」の割合が18.2%と、全5章中もっとも大きな割合となりました。

各取り組みの成果としては、狭あい道路の解消や町道の延伸、維持補修などの道路網の整備、下水道などのインフラ整備を着実に進めるとともに、コミュニティバスなどの公共交通網の整備や環境美化に関する取り組みを進めてきました。一方で、市街地整備の推進については、進捗率に遅れが出ていることから、今後の計画においては、住民ニーズも捉えながら、適切に施策を推進していく必要があると考えます。

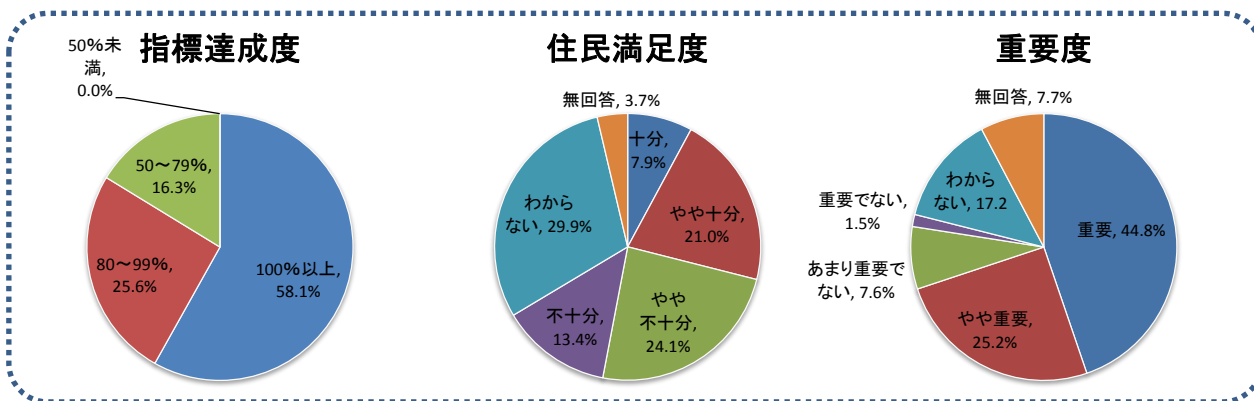
○第2章「環境と共生したうるおいのあるまちづくり」



87.6%の目標指標が「達成率80%以上」となっています。また、住民満足度は「十分・やや十分」が41.6%と、「不十分・やや不十分」の31.3%を上回り、全5章中最も高く、前回調査と比べても概ね上昇するという結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要・やや重要」の割合が71.8%と、こちらも全5章中もっとも大きな割合となり、町民の皆さんの関心が高い項目であると考えられます。

各取り組みの成果としては、緑化の推進や資源の有効活用、廃棄物の処理などの各分野において地道な周知・普及啓発活動を行った結果が町民アンケート調査結果や目標指標の達成度として表れていると考えます。また、環境団体の協力もいただきながら、こうした取り組みを進めることにより、さらなる環境意識の醸成に寄与しているものと考えます。

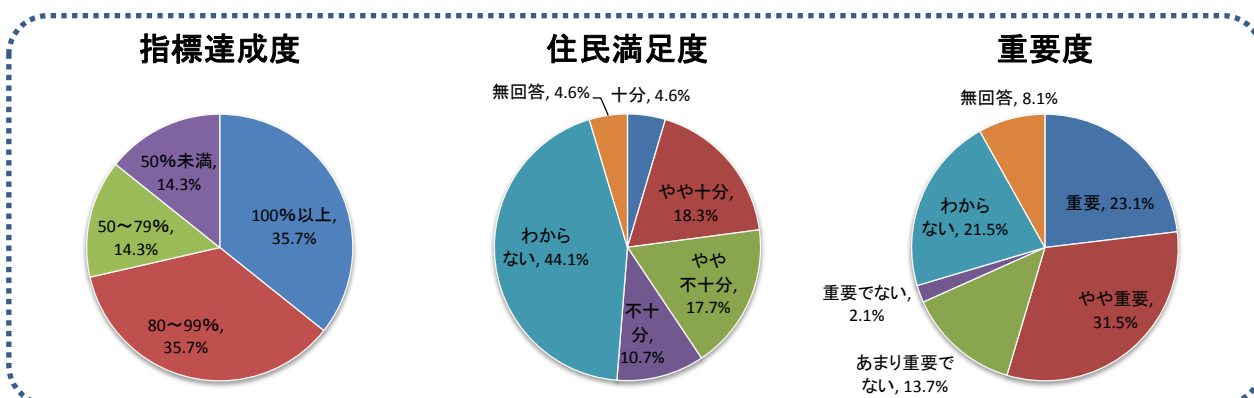
○第3章「安心して生きがいのあるまちづくり」



83.7%の目標指標が「達成率80%以上」となっています。また、住民満足度は「十分・やや十分」が28.9%なのに対し、「不十分・やや不十分」が37.5%と、不十分と感じる割合が高い結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要・やや重要」の割合が70.0%と、全5章中2番目に高い結果となったことから、満足度の状況と相まって、住民ニーズに応じていくべき分野と考えます。第3章については、幅広い分野を内包した章であることから、住民満足度の内訳を見ていくと、健康づくり・保健衛生、消防・救急の分野で高い満足度が見られる一方、福祉関連施策や防災、交通・防犯などの分野では、これまでよりも着実な伸びが見られるものの、やや低い結果となりました。

各取り組みの成果としては、各種健康関連事業の周知により、着実な参加者の伸びを見せるとともに、各福祉関連施策においては住民の認知度に課題があるものの、町民生活のセーフティネットとして、着実に役割を果たしているところです。防災対策の推進では、自助・共助・公助、それぞれの考え方に即した施策の推進を図り、目標指標の達成率は概ね順調ですが、そうした防災意識の共有と、そのための普及啓発に改善すべき点があると考えます。交通安全・防犯対策の充実では、各種キャンペーン等の取り組みにより、当初の交通事故・犯罪件数の目標値を大幅に達成しています。地域活動の推進では、目標指標の達成率に減少が見られるものの、協働事業提案制度を始めとした新たな取り組みにより、地域課題の解決に向けた方向性を示すことが出来たものと考えます。

○第4章「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」

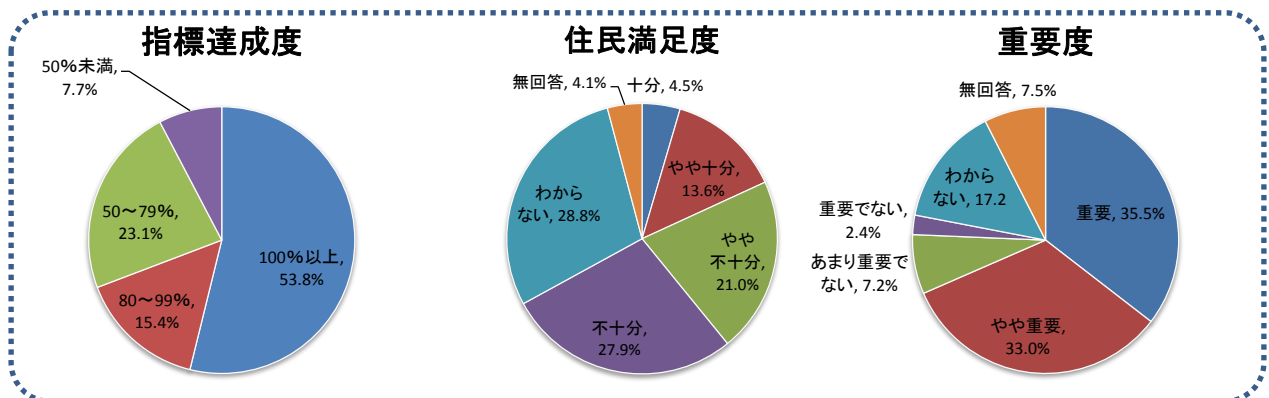


71.4%の目標指標が「達成率80%以上」となっています。また、住民満足度は「十分・やや十分」が22.9%、「不十分・やや不十分」が28.4%であるのに対し、「わ

からない」が 44.1%と全 5 章中最も高い結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要・やや重要」の割合は 54.6%となりましたが、こちらも「わからない」の割合が 21.5%と、全 5 章中もっとも大きいという結果となりました。

各取り組みの成果としては、各施策において、様々な世代、属性をターゲットとした講座等の参加機会を提供し、一定の成果を上げているものと考えます。学校教育の推進では、少人数学級や教育相談事業などの取り組みにより、現在の学校教育や児童・生徒を取りまく様々な課題に対応するとともに、学力の向上についても着実に進んでいます。しかしながら、いずれの施策においても、町民の認知度が課題となっていることから、より多くの町民に参加機会を提供し、また取り組みを知ってもらえるよう、見直しを進めていきます。

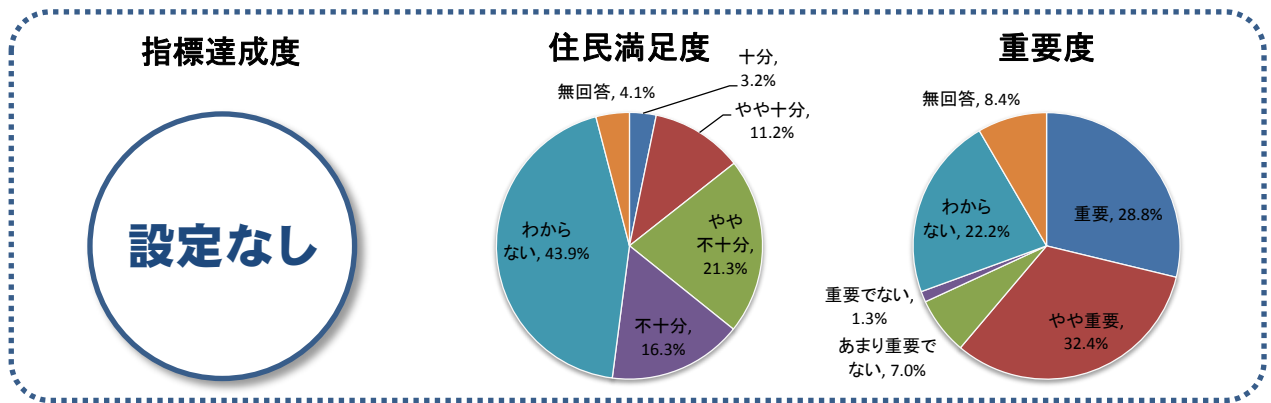
○第 5 章「魅力ある産業と活力のあるまちづくり」



69.2%の目標指標が「達成率 80%以上」となっています。また、住民満足度は「十分・やや十分」が 18.1%であるのに対し、「不十分・やや不十分」が 48.9%と全 5 章中最も乖離の大きい結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要・やや重要」の割合が 68.5%という結果となりましたが、このなかで、商業の振興については、83.1%と極めて高い数値となったことから、町民の関心が高い項目と考えます。

各取り組みの成果としては、平成 28 年度より商工業支援プログラム推進事業の中でエコノミックガーデニング推進事業の取り組みを開始し、その効果が少しずつ現れ始めているところです。工業の振興では、平成 28 年度より税制優遇の拡大、中小企業に対する融資利率の軽減などを実施し、既存企業の投資を促しました。各取り組みの結果、施策指標である「製造品出荷額」は目標値に達したものの、他の指標（「立地企業数」、「中小事業所現金給与総額」）は目標値に達しておらず、取り組みの成果が現れるには、もう少し時間を要するものと考えています。農業の振興では、用水路等の整備維持補修など、生産基盤の整備を行いました。担い手の確保は依然として大きな課題となっています。観光資源の振興では、さがみ縦貫道寒川北インターチェンジに案内板を設置するなど、町観光の総合的推進やイメージアップを図り、その結果、観光客数は年々増加するなど、着実に成果が上がっているものと考えています。一方で、住民満足度については、向上しているものの、依然低い数値であることから、町民の皆さんが実感できる程の成果が上がっているとは言いがたい状況にあります。

○後期基本計画推進の基本姿勢



基本姿勢については、第1章から第5章までに位置付く各施策を効果的・効率的に推進するための基盤となる取り組みであるため、施策レベルでの目標指標は設定していません。住民満足度については「十分・やや十分」が14.4%、「不十分・やや不十分」が37.6%、「わからない」が43.9%という結果となりました。また、今後の重要度としては、「重要・やや重要」の割合が61.2%、「わからない」が22.2%と、第1章から第5章と比較しても最も高い結果となりました。

各取り組みの成果としては、協働を推進するための取り組みにより、町内における協働に関する理解を深めたほか、SNSの活用などにより、町の情報を町内外に発信するための環境整備を行いました。また、他市町村との広域連携や、行政改革、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、公共施設等総合管理計画の策定など、全5章を効果的・効率的に推進するための基盤となる自律的な行財政運営に資する取り組みを進めてきました。総合評価としては、概ね順調に推進しているものとしていますが、一方で、住民満足度、重要度ともに、「わからない」の割合が極めて高いことから、各取り組みを町民に向けて発信していくための手段に課題があり、行政サービス改革のより一層の見える化など、改善を図っていく必要があると考えます。

(2) 第2次実施計画の総括

今回の施策評価の結果、第2次実施計画における各施策の取り組みについては、その取り組みが住民の満足度に対して効果的に結びついていないものや、様々な調整に時間を要してしまっているもの、新たな取り組みの効果がまだ現れていないものなどがあり、全ての施策が順調に進んでいるとは言えない状況が見えてきました。

しかしながら、第2次実施計画において体系化した各施策は、個別の課題を持ちつつも概ね一定程度以上の成果をあげていることから、まちの将来像の実現のためには、これまでの体系フレームを継続して推進していくことが妥当と考えます。

このことから、第3次実施計画においては、第2次実施計画の体系フレームを継続しながら、施策推進の手段となる事務事業について、施策の推進、ひいてはまちの将来像の実現に向けて効果的に寄与するよう、その目的や効果を再度検証し、必要な見直しを図っていきます。

IV 後期基本計画に関する町民アンケート調査結果によるポートフォリオ分析

町民の皆さんの施策に関する意向を把握するために実施した「町民アンケート調査」は、主に施策に対する現在の「満足度」と今後の取り組みの「重要度」について調査を行いました。その回答結果から施策の「対応必要度」を測定するため、ポートフォリオ分析※1により、施策を4つのタイプに分類し考察しました。

分析結果の概要としましては、「力を入れて取り組むべき施策（「施策タイプⅠ」）」に分類された施策は19施策、「現状維持を図るべき施策（「施策タイプⅡ」）」は15施策、「状況に応じて取り組むべき施策（「施策タイプⅢ」）」は13施策、「力を入れる必要性が低い施策（「施策タイプⅣ」）」には11施策が分類されました。

施策タイプの区分及び町民全般における施策タイプ分類結果は次のとおりです。分析結果については、今回の施策評価結果等とあわせて、第3次実施計画の策定作業において、施策ごとの住民ニーズの把握や、事業費配分の判断材料として活用します。

施策タイプの区分

◇「施策タイプⅠ」

現状の評価が低く、今後重要と考えられているため

「力を入れて取り組むべき施策」

◇「施策タイプⅡ」

現状の評価が高く、今後も重要と考えられているため

「現状維持を図るべき施策」

◇「施策タイプⅢ」

現状の評価が低く、今後の重要度も低いため

「状況に応じて取り組むべき施策」

◇「施策タイプⅣ」

現状の評価が高く、今後の重要度も低いため

「力を入れる必要性が低い施策」

※1「ポートフォリオ分析」とは、どの施策等に重点的に資源配分を行えば良いかを判定するため、アンケート結果をもとに各施策を4つのタイプに分類し考察するものです。分類は、各施策における「現状の評価（満足度）」と「今後の取り組みの重要度」の平均値を求め、その関係性を表したものです。横軸を「現状の評価」とし、プラスの方向（右）に分類されるものが現状の評価（満足度）が高い施策です。また縦軸を「今後の重要度」とし、プラスの方向（上）に分類されるものが今後の重要度が高い施策です。なお、4つに区分する基準値は、各施策の平均値としています。

実際のカテゴリ分け結果は次ページを参照してください。

【表－ 9 施策タイプ分類結果】

	<施策タイプⅠ> 今後の重要度が高いが、現状の評価が低いため、 力を入れて取り組むべき施策	<施策タイプⅡ> 今後の重要度が高いが、現状の評価も高いため、 現状維持を図るべき施策
	112 公共交通網の整備 221 環境共生の推進 (地球環境の保全) 312 医療体制・保健衛生の充実 (地域医療の充実) 321 地域福祉の充実 322 高齢者福祉の充実 323 子育て支援の充実 324 障がい福祉の充実 325 社会保障制度の推進 (介護保険制度の充実) 325 社会保障制度の推進 (国民年金制度の推進) 331 防災対策の充実 (家庭・地域)(行政) 333 交通安全・防犯対策の充実 (交通安全対策の充実) (防犯対策の充実) 421 幼児教育の推進・家庭教育の支援 423 青少年の育成 511 商業の振興 513 農業の振興 514 勤労者対策の充実 003 地方分権の推進と自律的な行財政運営	111 道路網の整備 122 下水道・河川の整備 (下水道の整備) (河川の整備) 123 環境美化の推進 222 公害の防止 223 資源の有効活用の推進 (リサイクル活動の推進) 224 廃棄物の適正処理 (ごみの収集処理対策の推進) (し尿の収集処理体制の推進) 311 健康づくりの充実 312 医療体制・保健衛生の充実 (保健衛生の充実) 325 社会保障制度の推進 (国民健康保険制度の充実) (高齢者医療制度の充実) 332 消防・救急体制の充実 (消防体制の充実) (救急救助体制の充実) 422 学校教育の推進
	<施策タイプⅢ> 現状の評価が低い、今後の重要度も低いため、 状況に応じて取り組むべき施策	<施策タイプⅣ> 現状の評価が高いが、今後の重要度は低いため、 力を入れる必要が低い施策
	124 住環境の向上 (情報通信基盤の活用) 131 土地利用の適正化 132 市街地整備の推進 223 資源の有効活用の推進 (エネルギー対策の推進) 334 地域活動の推進 (ボランティア活動の促進) 335 町民相談の推進 336 共に支え合う地域社会の実現 (男女共同参画社会の実現) 431 地域文化の振興 432 地域間交流の推進 512 工業の振興 515 観光の振興 001 町民との協働によるまちづくりの推進 002 広域行政によるまちづくり	121 公園・緑地等の整備 124 住環境の向上 (良好な住環境の整備) 132 市街地整備の推進 (中心市街地の整備) (さがみ縦貫道路寒川北インターチェンジ周辺の整備) (さがみ縦貫道路寒川南インターチェンジ周辺の整備) 211 緑化の推進 221 環境共生の推進 (環境保全活動の推進) 334 地域活動の推進 (コミュニティ活動の推進) 336 共に支え合う地域社会の実現 (平和で平等な社会の実現) 411 生涯学習の推進 412 スポーツ・レクリエーション活動の推進

※施策名に付番している番号は施策コードを表しており、調査結果から算出した「満足度」、「重要度」、「対応必要度」の値に係わずコード順に記載しています。

V 総括を踏まえた今後の取り組み

○施策・事務事業の点検ツールとしての活用

今回実施した施策評価等の結果については、各施策における進捗状況や課題の把握、施策の方向性の確認に活用するほか、施策推進の手段である事務事業について、その目的、施策推進への寄与度等を再度検証し、改善点や課題を抽出・検討していくツールの1つとして活用していきます。

○的確で効果的な指標設定と住民満足度の向上

施策・事務事業における「指標」は、それぞれの取り組みの成果、進捗度を客観的に測定するための重要な要素であることから、第3次実施計画の策定作業においては、施策・事務事業の目的や想定する効果について再度検証し、よりの確で効果的な指標を設定します。

一方、今回実施した施策評価等により、各施策の取り組みと住民満足度の結びつきを再度検証できたことから、第3次実施計画の策定作業においては、各取り組みの住民ニーズへの影響度も踏まえた上で、事業構築を図っていきます。

各施策と、それを推進する手段となる事務事業の構築にあたっては、住民ニーズを町政に反映させるツールとなる、ポートフォリオ分析や他の手段等を活用し、住民ニーズを的確に捉えた計画策定に努めていきます。

○評価結果を効果的に活用するための環境づくり

施策・事務事業を効果的かつ着実に推進するためには、それぞれの業務に携わる全ての職員が、町総合計画後期基本計画とそこに位置づけられる施策を意識しながら、普段の業務に取り組んでいく必要があります。そのため、今回の評価結果や総括の内容等を共有し、職員一人ひとりの意識向上を図っていきます。